

平成28年第4回南島原市教育委員会定例会

日時 平成28年4月26日(火) 午後2時

場所 南有馬庁舎 2階会議室

議事日程

第1 開 会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

- ・ 議案第37号 南島原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について
- ・ 議案第38号 南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- ・ 議案第39号 南島原市社会教育委員の委嘱について
- ・ 議案第40号 南島原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 議案第41号 南島原市図書館協議会委員の委嘱について
- ・ 議案第42号 南島原市スポーツ推進委員の委嘱について

第6 その他

- (1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について
- (2) 南島原市立小・中学校学校評議員について
- (3) 次回教育委員会定例会の開催について
- (4) その他

第7 閉 会

南島原市教育委員会定例会教育長報告

○平成28年3月の諸会議並びに諸行事

- 22日(火) 14:00 定例教育委員会(南有馬庁舎)
18:30 原城マラソン大会実行委員会(真砂)
- 23日(水) 16:00 安達株式会社より寄附受領(西有家庁舎)
- 24日(木) 9:00 心のふるさと交流事業打合せ(～26日)(南三陸町)
19:30 体育協会理事会(南有馬庁舎)
- 28日(月) 14:00 第4回社会教育委員・公民館運営審議会委員会議(南有馬庁舎)
- 29日(火) 19:30 第1回有家ブロック統合準備委員会(コレジヨホール)
- 31日(木) 10:00 退職者辞令交付式(有家庁舎)
14:00 小・中学校教職員退職辞令交付式(コレジヨホール)

○平成28年4月の諸会議並びに諸行事

- 1日(金) 9:00 辞令交付式(有家庁舎)
10:10 教育委員会事務局及び小・中学校(転入)教職員等辞令交付式(コレジヨホール)
14:00 深江小学校ミニバスケットボールクラブ全国大会出場結果報告会(西有家庁舎)
17:00 教育委員会事務局年度始め式(南有馬庁舎)
- 6日(水) 9:00 西有家小学校開校式(西有家小学校)
- 7日(木) 10:00 市内小学校入学式(各小学校)
14:00 市内中学校入学式(各中学校)
- 8日(金) 10:00 西有家小学校入学式(西有家小学校)
13:00 口加高校・翔南高校入学式(各高校)
18:30 西有家小学校開校に伴う懇談会(板屋旅館)
- 9日(土) 19:00 原城一揆まつり追悼式典(原城跡)
- 11日(月) 9:00 部局長・支所長会議(西有家庁舎)
14:00 ねんりんピック実行委員会(ありえ保健センター)

- 13日(水) 17:00 平成遣欧少年使節イタリア派遣報告会(西有家庁舎)
- 15日(金) 13:30 初任者研修・10年経験者研修実施運営委員会(雲仙市千々石町)
18:30 教育委員会歓送迎会(真砂)
- 17日(日) 10:00 龍石小学校閉校記念碑除幕式(旧龍石小学校)
- 18日(月) 16:00 臨時部局長・支所長会議(西有家庁舎)
- 19日(火) 15:30 教育研究会評議員会(コレジヨホール)
- 20日(水) 9:00 市費支援員オリエンテーション(南有馬庁舎)
10:00 災害支援本部会議(有家庁舎)
11:00 部局長・支所長会議(有家庁舎)
12:30 医師会、歯科医師会及び薬剤師会へ訪問(島原、雲仙、南島原市)
- 21日(木) 14:30 長崎県都市教育長協議会(長崎市)
- 22日(金) 9:00 市町村教委連合同理事会及び県市町村合同会議(長崎市)
10:00 平成28年度学校予算説明会(コレジヨホール)
13:30 孝子祭(加津佐町津波見地区)
- 25日(月) 9:30 学校給食会役員会(コレジヨホール)

議案第 37 号

南島原市社会教育関係団体補助金等交付要綱の制定について

提案理由

市内の社会教育団体に対する補助金の交付要綱が整備されていなかったため、要綱を制定するもの。

平成 28 年 4 月 26 日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市社会教育関係団体補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、社会教育関係団体の事業と運営の充実を図り、もって市民の社会教育の推進を図るため、社会教育や生涯学習の推進に資する事業（以下「補助事業」という。）に係る補助金の交付については、別に定めるものを除き、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(補助金の名称等)

第2条 規則第3条の補助金の名称、目的及び補助額並びに補助事業の内容は、別表に定めるとおりとする。

(申請書に添付すべき書類等)

第3条 規則第4条の規定による申請書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業計画書（様式第1号）

(2) 収支予算書（様式第2号）

2 規則第4条の交付申請書を提出することができる時期は、別に定める期日までとする。

(状況報告等)

第4条 補助事業者等は、規則第10条の補助事業等の遂行の状況については、実施状況報告書により報告しなければならない。ただし、市長が必要でないと認めるときは、この限りでない。

2 前項の実施状況報告書の提出期限等については、別に定める。

3 第1項の場合において、第6条の概算払請求書を提出したときは、当該書類をもって、実施状況報告書に代えることができる。

4 規則第11条第1号の別に定める軽微な変更は、別に定める場合を除き、次のとおりとする。ただし、補助額の変更を伴わないものに限る。

(1) 補助目的の達成に何らの支障がないと認められる経費の配分の変更

(2) 対象経費の総額が2割を超えない範囲内での増減

(実績報告等)

第5条 規則第13条の別に定める実績報告書に添付すべき書類は、次のとおりとする。ただし、市長が必要でないと認めるものについては、これを省略することができる。

(1) 事業報告書（様式第3号）又はこれに代わる書類

(2) 収支精算書（様式第2号）

(3) その他市長が必要と認める書類

2 規則第13条の実績報告書の提出期限は、別に定める場合を除き、事業の完了した日から30日を経過した日（同条後段の場合には、補助金の交付の決定のあった会計年度の翌年度の4月20日）とする。

(補助金の交付)

第6条 補助金は、概算払の方法により交付することができる。この場合において、規則第16条第2項において準用する同条第1項の概算払に必要な書類は、概算払請求書のほ

か、次のとおりとする。ただし、市長が必要でないとするものについては、これを省略することができる。

- (1) 請求内訳書（様式第4号）
- (2) 事業の実施における契約書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類
（財産の処分の制限等）

第7条 補助事業者等は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 規則第20条ただし書の別に定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている財産については同省令に定められている耐用年数に相当する期間とする。ただし、これにより難しいときは、別に定めるところによる。

3 規則第20条第2号の機械及び重要な器具は、別に定める場合を除き、取得財産等のうち1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が、50万円以上の機械及び器具とする。

4 市長は、補助事業者等が規則第20条の規定による承認を得て取得財産等を処分したことにより収入があったと認められるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることができる。

（交付手続の特例）

第8条 補助金の交付については、規則第21条の規定により、規則第16条第1項に規定する交付請求書の提出を省略することができる。

（帳簿の整備等）

第9条 補助金の交付を受けた者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、これを当該事業の完了の翌年度から5年間保存しなければならない。

（その他）

第10条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付申請書等の添付書類その他の補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年5月1日から施行し、平成28年度の予算に係る補助金から適用する。

別表（第2条関係）

	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容及び対象経費	補助額	補助対象者
1	南島原市PTA連合会補助金	児童、生徒の健全育成に取り組む南島原市PTA連合会の活動の充実に資する。	次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費 (1) PTA活動の促進に資する調	予算の範囲内で市長が定める額	南島原市PTA連合会

			<p>査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 児童生徒の健全育成に関する啓発事業</p> <p>(3) 児童生徒の教育、福祉の増進及び教育環境整備に関する事業</p>		
2	南島原市青年団連絡協議会補助金	<p>青年組織が連携のもと地域活性化に取り組む南島原市青年団活動の充実を図る。</p>	<p>次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費</p> <p>(1) 青年団活動の促進に資する調査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 青年団の奉仕活動等に関する事業</p>	<p>予算の範囲内で市長が定める額</p>	南島原市青年団連絡協議会
3	南島原市婦人会連絡協議会補助金	<p>社会参加及び奉仕活動に取り組む南島原市婦人会の活動の充実を図る。</p>	<p>次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費</p> <p>(1) 女性の地位向上に資する調査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 女性の社会参加及び奉仕活動に関する事業</p> <p>(3) 男女共同参画、福祉、文化、環境等の女性の身近な生活課題の学習及び啓発に関する事業</p>	<p>予算の範囲内で市長が定める額</p>	南島原市婦人会連絡協議会
4	南島原市子ども会育成連絡協議会	<p>地域で子どもたちを育てる南島原市子ども</p>	<p>次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める</p>	<p>予算の範囲内で市長が定める額</p>	南島原市子ども会育成連絡協議会

	補助金	も会育成連絡協議会の活動の充実を図る。	<p>経費</p> <p>(1) 子ども会活動の促進に資する調査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 子どもたちを対象とする自然体験活動や奉仕活動を行う事業</p> <p>(3) 子ども会のリーダーを育成する事業</p>		
5	南島原市青少年育成市民会議補助金	地域で子どもたちを育てる南島原市青少年育成市民会議の活動の充実を図る。	<p>次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費</p> <p>(1) 青少年の健全育成の促進に資する調査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 青少年の健全育成に関する事業</p> <p>(3) 青少年の健全育成に係る啓発活動に関する事業</p>	予算の範囲内で市長が定める額	南島原市青少年育成市民会議
6	南島原市文化協会補助金	文化振興に取り組む南島原市文化協会の活動の充実を図る。	<p>次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費</p> <p>(1) 文化協会活動の促進に資する調査・研修活動及び会議に関する事業</p> <p>(2) 南島原市文化協会が企画し運営する文化祭等に</p>	予算の範囲内で市長が定める額	南島原市文化協会

			関する事業 (3) 文化振興等の啓発に関する事業		
7	南島原市図書館友の会補助金	市民の読書への関心を高める南島原市図書館友の会の活動の充実を図る。	次に掲げる事業に要する経費につき、市長が認める経費 (1) 図書館友の会活動の促進に資する調査・研修活動及び会議に関する事業 (2) 市図書館活動への協力・奉仕及びその他諸活動に関する事業	予算の範囲内で市長が定める額	南島原市図書館友の会

様式第1号 (第3条関係)

事業計画書

事業活動の基本方針

事業活動の内容

様式第2号（第3条、第5条関係）

収支予算書（精算書）

1 収入の部

単位：円

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		摘要
			増	減	
計					

2 支出の部

単位：円

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		摘要
			増	減	
計					

様式第3号 (第5条関係)

事業報告書

月日	事業内容	場所	備考

様式第4号（第6条関係）

請 求 内 訳 書

単位：円

科 目	内容及び算出の基礎	予算額
計		
合 計		

- (注) 1 支出金額は税込み額。
2 請求に係る補助対象経費の内訳を、科目別に記入すること。

議案第 38 号

南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

提案理由

南島原市の地域文化の振興のために、郷土芸能保存会等助成事業を補助対象に加えたいので、所要の改正を行うもの。

平成 28 年 4 月 26 日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金交付要綱の一部を改正
する告示

南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金交付要綱(平成23年南島原市
告示第49号)の一部を次のように改正する。

第1条中「研究」を「研究等」に改める。

別表に次のように加える。

郷土芸能保 存会等助成 事業	郷土芸能を保 存・継承する団 体	本市における郷土 芸能の保存と継承 及び発展を図るた めの事業	郷土芸能保存活動に要 する次の経費 (1) 報償費(謝礼金) (2) 需用費 (3) 通信費 (4) その他市長が必 要と認める経費	補助対象経費 の10分の10以 内
----------------------	------------------------	--	--	-------------------------

附 則

この告示は、平成28年5月1日から施行し、改正後の南島原市郷土の歴
史文化伝承事業補助金交付要綱の規定は、平成28年度の予算に係る補助金
から適用する。

南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金交付要綱の一部を改正する告示（新旧対照表）

新					旧																																							
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市は、本市の誇りある歴史と文化を正しく後世に伝え、郷土の歴史文化に対する理解と地域文化の振興を図るため、本市における歴史文化の研究等を通じ、その発信・普及事業を行う団体に対し、予算の定めるところにより、南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種目</th> <th>補助対象団体</th> <th>事業内容</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>コレジヨ文化講座実施事業</td> <td>有家史談会</td> <td>市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。</td> <td>コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費</td> <td>補助対象経費の10分の10以内</td> </tr> <tr> <td>郷土芸能保存会等</td> <td>郷土芸能を保存・継承</td> <td>本市における郷土芸能の保</td> <td>郷土芸能保存活動に要する次の経費</td> <td>補助対象経費の10分の</td> </tr> </tbody> </table>					事業種目	補助対象団体	事業内容	補助対象経費	補助率	(略)					コレジヨ文化講座実施事業	有家史談会	市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。	コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の10分の10以内	郷土芸能保存会等	郷土芸能を保存・継承	本市における郷土芸能の保	郷土芸能保存活動に要する次の経費	補助対象経費の10分の	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市は、本市の誇りある歴史と文化を正しく後世に伝え、郷土の歴史文化に対する理解と地域文化の振興を図るため、本市における歴史文化の研究を通じ、その発信・普及事業を行う団体に対し、予算の定めるところにより、南島原市郷土の歴史文化伝承事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種目</th> <th>補助対象団体</th> <th>事業内容</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>コレジヨ文化講座実施事業</td> <td>有家史談会</td> <td>市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。</td> <td>コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費</td> <td>補助対象経費の10分の10以内</td> </tr> </tbody> </table>					事業種目	補助対象団体	事業内容	補助対象経費	補助率	(略)					コレジヨ文化講座実施事業	有家史談会	市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。	コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の10分の10以内
事業種目	補助対象団体	事業内容	補助対象経費	補助率																																								
(略)																																												
コレジヨ文化講座実施事業	有家史談会	市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。	コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の10分の10以内																																								
郷土芸能保存会等	郷土芸能を保存・継承	本市における郷土芸能の保	郷土芸能保存活動に要する次の経費	補助対象経費の10分の																																								
事業種目	補助対象団体	事業内容	補助対象経費	補助率																																								
(略)																																												
コレジヨ文化講座実施事業	有家史談会	市民の郷土の歴史文化に対する正しい理解と愛郷心を高め、本市における文化力の向上を図るため、有家史談会が本市の保持する貴重なキリシタン文化を中核とした学習講座を開講する。	コレジヨ文化講座実施事業に要する経費 (1) 報償費（謝礼金） (2) 通信費 (3) その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の10分の10以内																																								

新					旧
助成事業	する団体	存と継承及び発展を図るための事業	(1) 報償費(謝礼金)(2) 需用費(3) 通信費(4) その他市長が必要と認める経費	10以内	

議案第 39 号

南島原市社会教育委員の委嘱について

提案理由

社会教育法第 15 条第 2 項並びに南島原市社会教育委員条例第 2 条の規定により提案する。

平成 28 年 4 月 26 日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市社会教育委員名簿 (平成28年4月1日～平成30年3月31日)

No	氏 名	区分	備考
1	本 多 省 志	学識	
2	渡 邊 林	社会	
3	宮 崎 郷 徳	家庭	
4	下 田 壽 憲	学識	
5	寺 田 冬 道	社会	
6	古 瀬 弘 親	学識	
7	相 川 昭 兵	社会	
8	中 村 浄 子	家庭	新任
9	田 中 麗 子	社会	
10	松 尾 哲	学識	新任
11	立 花 英 之	社会	
12	原 賀 壽 昭	社会	
13	小 淵 ひづる	家庭	
14	中 村 和 典	社会	新任
15	崎 田 修 子	家庭	
16	中 村 知 見	家庭	
17	酒 井 保 喜	学識	
18	林 田 久美子	家庭	
19	竹 下 伸 吾	学校	蒲河小学校
20	中 村 一 也	学校	加津佐中学校

議案第40号

南島原市公民館運営審議会委員の委嘱について

提案理由

社会教育法第30条第1項並びに南島原市公民館条例第14条第2項の規定により提案する。

平成28年4月26日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市公民館運営審議会委員名簿 (平成28年4月1日～平成30年3月31日)

No	氏 名	区分	備考
1	本 多 省 志	学識	
2	渡 邊 林	社会	
3	宮 崎 郷 徳	家庭	
4	下 田 壽 憲	学識	
5	寺 田 冬 道	社会	
6	古 瀬 弘 親	学識	
7	相 川 昭 兵	社会	
8	中 村 浄 子	家庭	新任
9	田 中 麗 子	社会	
10	松 尾 哲	学識	新任
11	立 花 英 之	社会	
12	原 賀 壽 昭	社会	
13	小 淵 ひづる	家庭	
14	中 村 和 典	社会	新任
15	崎 田 修 子	家庭	
16	中 村 知 見	家庭	
17	酒 井 保 喜	学識	
18	林 田 久美子	家庭	
19	竹 下 伸 吾	学校	蒲河小学校
20	中 村 一 也	学校	加津佐中学校

議案第 4 1 号

南島原市図書館協議会委員の委嘱について

提案理由

図書館法第 1 4 条第 1 項並びに南島原市図書館条例第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により提案する。

平成 2 8 年 4 月 2 6 日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市図書館協議会委員名簿

(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

No	氏 名	備 考
1	牧 瀬 芳 道	
2	鋏 典 子	
3	川 島 明 美	
4	坂 上 祐 子	
5	西 田 正 人	
6	松 尾 ヒ サ ヨ	
7	馬 場 房 子	
8	平 秀 久	
9	菅 崎 康 範	
10	永 田 佳 弘	

議案第 4 2 号

南島原市スポーツ推進委員の委嘱について

提案理由

スポーツ基本法第 3 2 条第 1 項並びに南島原市スポーツ推進委員に関する規則第 4 条の規定により提案する。

平成 2 8 年 4 月 2 6 日提出

南島原市教育委員会
委員長 坂上 三徳

南島原市スポーツ推進委員名簿

委員会等の名称		南島原市スポーツ推進委員	
No	氏名	任期	
		始期	終期
1	溝田 民弘	H28. 4. 1	H30. 3. 31
2	福田 亮司	H28. 4. 1	H30. 3. 31
3	井口 広昭	H28. 4. 1	H30. 3. 31
4	福田 美智代	H28. 4. 1	H30. 3. 31
5	岩永 真由美	H28. 4. 1	H30. 3. 31
6	氏原 巧	H28. 4. 1	H30. 3. 31
7	栗原 雄一郎	H28. 4. 1	H30. 3. 31
8	酒井 正光	H28. 4. 1	H30. 3. 31
9	山崎 亮	H28. 4. 1	H30. 3. 31
10	藤村 誠也	H28. 4. 1	H30. 3. 31
11	井村 武弘	H28. 4. 1	H30. 3. 31
12	岩本 猛	H28. 4. 1	H30. 3. 31
13	林田 新一	H28. 4. 1	H30. 3. 31
14	陣川 慎治	H28. 4. 1	H30. 3. 31
15	高田 眞紀子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
16	田口 克哉	H28. 4. 1	H30. 3. 31
17	山本 由秀	H28. 4. 1	H30. 3. 31
18	松尾 好弘	H28. 4. 1	H30. 3. 31
19	多比良 卓見	H28. 4. 1	H30. 3. 31
20	野田 香代	H28. 4. 1	H30. 3. 31
21	草野 康弘	H28. 4. 1	H30. 3. 31
22	中村 朋子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
23	佐々木 和浩	H28. 4. 1	H30. 3. 31
24	菅 健治	H28. 4. 1	H30. 3. 31
25	林田 智子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
26	川口 渉	H28. 4. 1	H30. 3. 31
27	常岡 淳一郎	H28. 4. 1	H30. 3. 31
28	本村 友香	H28. 4. 1	H30. 3. 31
29	菅 広洋	H28. 4. 1	H30. 3. 31
30	永友 直樹	H28. 4. 1	H30. 3. 31
31	竹市 保徳	H28. 4. 1	H30. 3. 31
32	小松 久勝	H28. 4. 1	H30. 3. 31
33	中岡 公教	H28. 4. 1	H30. 3. 31
34	山村 光秋	H28. 4. 1	H30. 3. 31
35	中村 哲也	H28. 4. 1	H30. 3. 31
36	浦部 宗近	H28. 4. 1	H30. 3. 31
37	笹田 真二	H28. 4. 1	H30. 3. 31
38	谷口 誠	H28. 4. 1	H30. 3. 31
39	末永 武之	H28. 4. 1	H30. 3. 31
40	高木 三成	H28. 4. 1	H30. 3. 31
41	川上 弘昭	H28. 4. 1	H30. 3. 31

南島原市スポーツ推進委員名簿

委員会等の名称		南島原市スポーツ推進委員	
No	氏 名	任期	
		始期	終期
42	佐藤 幸春	H28. 4. 1	H30. 3. 31
43	山奥 博文	H28. 4. 1	H30. 3. 31
44	梶原 光幸	H28. 4. 1	H30. 3. 31
45	中村 義秀	H28. 4. 1	H30. 3. 31
46	伊藤 孝司	H28. 4. 1	H30. 3. 31
47	藤原 一彦	H28. 4. 1	H30. 3. 31
48	梶原 勇	H28. 4. 1	H30. 3. 31
49	近藤 征治郎	H28. 4. 1	H30. 3. 31
50	池田 崇将	H28. 4. 1	H30. 3. 31
51	田浦 誠	H28. 4. 1	H30. 3. 31
52	坂口 健一郎	H28. 4. 1	H30. 3. 31
53	松尾 主君	H28. 4. 1	H30. 3. 31
54	隈部 伊都子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
55	林田 佳子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
56	田浦 正剛	H28. 4. 1	H30. 3. 31
57	池田 正平	H28. 4. 1	H30. 3. 31
58	磯野 正文	H28. 4. 1	H30. 3. 31
59	山口 紘範	H28. 4. 1	H30. 3. 31
60	上田 夢香	H28. 4. 1	H30. 3. 31
61	有村 俊男	H28. 4. 1	H30. 3. 31
62	島崎 兼一	H28. 4. 1	H30. 3. 31
63	平田 健策	H28. 4. 1	H30. 3. 31
64	塩田 純一	H28. 4. 1	H30. 3. 31
65	湯田 昌信	H28. 4. 1	H30. 3. 31
66	高見 聡子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
67	湯田 恵梨香	H28. 4. 1	H30. 3. 31
68	小林 智佳	H28. 4. 1	H30. 3. 31
69	山崎 篤	H28. 4. 1	H30. 3. 31
70	大平 亜紀	H28. 4. 1	H30. 3. 31
71	川田 とも子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
72	兼田 眞理子	H28. 4. 1	H30. 3. 31
73	柴田 良和	H28. 4. 1	H30. 3. 31
74	武田 朋生	H28. 4. 1	H30. 3. 31
75	石川 景士	H28. 4. 1	H30. 3. 31
76	石口 よとみ	H28. 4. 1	H30. 3. 31
77	岡本 圭一	H28. 4. 1	H30. 3. 31
78	伊藤 公貴	H28. 4. 1	H30. 3. 31
79	大平 順一	H28. 4. 1	H30. 3. 31
80	原川 俊郎	H28. 4. 1	H30. 3. 31

平成28年度学校評議員名簿

番号	学校名	氏名
1	口之津小学校	本多 敏明
2	口之津小学校	末続 浩二郎
3	口之津小学校	松本 恵子
4	南有馬小学校	七條 浩久
5	南有馬小学校	小田 重一
6	南有馬小学校	林田 隆幸
7	有馬小学校	内藤 薫
8	有馬小学校	中村 一元
9	有馬小学校	山本 信子
10	西有家小学校	近藤 正治
11	西有家小学校	志岐 重樹
12	西有家小学校	松本 弘明
13	有家小学校	松島 吉郎
14	有家小学校	林田 充敏
15	有家小学校	岩本 博士
16	蒲河小学校	川村 たづみ
17	蒲河小学校	川村 安正
18	蒲河小学校	中村 忠則
19	新切小学校	鳥居 純毅
20	新切小学校	中村 信夫
21	堂崎小学校	小嶺 政信
22	堂崎小学校	鷺村 真照
23	堂崎小学校	中村 公信
24	布津小学校	大木 明世
25	布津小学校	松島 晃
26	布津小学校	井上 伸也
27	飯野小学校	吉田 恵順
28	飯野小学校	川原田 常
29	大野木場小学校	横田 繁春
30	大野木場小学校	田原 幸広
31	大野木場小学校	横田 耕詞
32	口之津中学校	本多 敏明
33	口之津中学校	末続 浩二郎
34	口之津中学校	松本 恵子
35	南有馬中学校	内山 哲利
36	南有馬中学校	松尾 安博
37	南有馬中学校	村田 徳一
38	北有馬中学校	竹市 保徳
39	北有馬中学校	松尾 保武
40	北有馬中学校	浦田 稔
41	西有家中学校	松尾 哲

番号	学校名	氏名
42	西有家中学校	松本 伸生
43	西有家中学校	近藤 啓子
44	有家中学校	上村 謙吾
45	有家中学校	本多 靖治
46	有家中学校	中村 公信
47	布津中学校	塩田 純一
48	布津中学校	隈部 修司
49	布津中学校	下田 保則
50	深江中学校	高柳 忠昭
51	深江中学校	吉田 幸一郎
52	深江中学校	岡本 圭一